

事業承継の準備はできていますか!?

# 社長60歳 「企業健康診断」

原則として、経営者の年齢が  
**60歳以上の**  
**墨田区内の中小企業・**  
**個人事業主の方が対象です。**

本事業は、東京都の予算に基づき、東京商工会議所・墨田区・金融機関が連携して取り組む事業です。

経営のバトンタッチの準備はできていますか?

後継者は、すでに決まっていますか?

株式・資産の承継計画は立てていますか?

後継者の育成は、進んでいますか?

事業承継に向けて、貴社の現状と課題を  
専門家が無料で診断します(期間限定)。  
診断結果に基づく対策も**無料サポート!!**

※経営者個人の健康診断ではなく、企業の経営診断事業のご案内です。

診断・  
サポート費  
無料

**概要** 中小企業診断士・税理士等の専門家がペアを組み、無料で事業承継に向けた「企業健康診断」を行います。診断結果に基づき、具体的な対策に取り組む場合、専門家による継続的な無料サポートが受けられます。

**受付期間限定** 平成29年11月22日 ▶ 平成30年1月31日

## 社長60歳「企業健康診断」の流れ

問診票は裏面にございます。

### お申込 (問診票記入)

簡単な「問診票(裏面)」にご回答いただき、東京商工会議所へ直接申込、または共催機関(すみだビジネスサポートセンター・金融機関)を通じてお申込みいただけます。

### 企業健康診断 ヒアリング

日程調整・ご予約の上、決算書等の必要書類をご持参いただき、複数の専門家による企業健康診断ヒアリングを受診していただきます。

約2時間の面談

### 診断書 フィードバック

診断結果を「診断書」としてお渡しします。「診断書」には、貴社が今後取り組むことをお勧めする承継対策もご案内します。

面談の約1ヵ月後

### 無料の 専門家支援

診断結果に基づいて、具体的な事業承継対策を行う場合、診断士・税理士・弁護士等による無料の専門家支援を受けることができます。

個別サポート開始

※本事業では、税務申告の代行や各種行政資料等の作成代行を行うことはできません。また、金融機関の与信や各種課税についての保証を行うものではありません。

※「企業健康診断」の際は、直近3期分の決算書(写し)等の必要書類をご提出いただけます。必要書類をご提出いただけない場合、「診断書」の発行ができない場合がございます。

お問合せ  
お申し込み

お気軽にお電話ください

☎03(6666)9650

東京商工会議所  
ビジネスサポートデスク東京東

受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始除く)

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-9-10

すみだ産業会館9階(墨田支部内)

主催:東京商工会議所墨田支部・ビジネスサポートデスク東京東

共催:墨田区・東京東信用金庫・中ノ郷信用組合・東信用組合・日本政策金融公庫(江東支店・上野支店)

東京都 地域持続化支援事業